

2025年4月9日

米国の追加関税措置等に関する「特別金融相談窓口」設置のお知らせ

南日本銀行（頭取 田中 暁爾）は、今般の米国の追加関税措置等により、直接的・間接的に影響を受けている、または、影響のおそれのある中小企業・個人事業主さまや、資産運用で不安を感じているお客さまからのご相談にお応えするため、下記のとおり、「特別金融相談窓口」を設置いたしましたので、お知らせします。

資金繰りやその他のお困りごとなど、お客さまからのご相談に対しましては、迅速かつきめ細やかに対応させていただきますので、お近くの南日本銀行各店までお気軽にご相談ください。

記

1. 「特別金融相談窓口」内容

ご相談内容	受付窓口	受付時間
事業や融資に関する ご相談等	・全営業店（※） ・融資部 経営支援室 連絡先：099-226-1125	平日（銀行休業日は除きます） 店舗窓口：9：00～15：00 電話：9：00～17：00
資産運用に関する ご相談	・全営業店（※） ・営業統括部 資産運用グループ 連絡先：099-226-1291	

（※）店舗により、営業時間が異なりますので、詳細は当行ホームページまたは最寄りの店舗までお問い合わせください。

2. 設置日

2025年4月9日（水）

以上

【本件に関するお問合せ先】
総合企画部 経営企画グループ
TEL：099-226-1117
受付時間：銀行営業日：9：00～17：00